

学校便り

No.2



令和7年 5月1日

清々しい季節がやってきました

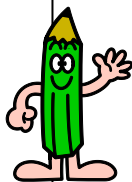
校長

爽やかな風が心地よく、外に出かけたくなる季節になりました。新緑がまぶしく、子どもたちの笑顔もいっそう輝いて見えます。ゴールデンウィークは、家族でお出かけをしたり、家でのんびり過ごしたり、それぞれ楽しい時間を過ごされることと思います。5月は「憲法記念日」「みどりの日」「こどもの日」など、意味のある祝日が続きます。親子で「なぜこの日がお休みなのだろう？」と話してみるのも面白いかもしれませんね。

今月の24日（土）は運動会が予定されております。体育の学習を通して、仲間と助け合い励まし合いながら、自分らしさを学んでいってほしいと考えております。また、体調を崩しやすい時期でもありますので、無理をせず、元気に過ごせるよう、家庭でも見守っていただけるとありがたいです。これからも、子どもたちの毎日が明るく楽しいものであるよう、私たちも全力で支えてまいります。今月もよろしくお願いします。



【検見川小の歴史発見～校歌編】



検見川小校歌
川島 一男 作詞
日比野 俊道 作曲

一松風高き 尾鷲山
栄ある歴史 重ね来し
子らを育む まなびやに
打連れ いざや 通わなん

歌詞の意味

海からの風が吹きぬける
尾鷲山の下で、
(検見川小は) みんなに誇れる
ような 歴史を積み重ね
てきた。
子どもたちを育ててくれる
学校に さあみんな一緒に
通おうではないか。



【5月に関連した言葉】

お子様と意味や使い方など話題にして
みてはいかがでしょうか。



○5月3日「憲法記念日」

1947年に日本国憲法がはじまった日です。

○5月4日「みどりの日」。

2007年から制定されています。以前は4月29日が「みどりの日」でしたが、現在は「昭和の日」となっています。

○5月5日「こどもの日」

端午の節句といって男の子の成長を祝う日であるとされています。

○「五月雨（さみだれ）」

旧暦の5月（現在の6月）に降る雨。実は、「五月」とありますが、梅雨の雨を指します。

○「五月晴れ（さつきばれ）」

もともと「梅雨の晴れ間」の意味ですが、現在では「5月の晴れわたった空」という使い方一般的になってきました。



《1年生の見守りありがとうございました。引き続き安全な登下校を！》

今年度も入学式の次の日から5日間、地域の民生委員・児童委員のボランティアの皆様が、各方面別に分かれて、1年生の下校のお手伝いをしてくださいました。毎年ご協力いただき本当にありがとうございます。1年生の保護者の皆様も近くまでお出迎えありがとうございました。

P T Aの見守り隊の保護者の皆様も今年度の新しいメンバーが活動をスタートされているかと思えます。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

千葉市では、お子様の送り迎えをしながら見守り活動をしていただく「**ながら見守り**」も推奨しています。可能な範囲で、送り迎えの際に安全について子供たちにお声がけいただけますと助かります。ご協力よろしくお願いいたします。

《交通安全教室を行いました》

今年度は、4月22日（火）に交通安全教室を行いました。例年より早めに行うことができましたので、学んだことを連休中の生活にも生かしてほしいと思います。千葉西警察署の方や交通安全協会の皆様が来校して、1年生は歩行の練習、4年生は自転車に乗車しての交通ルール確認をしました。例年交通安全教室の日の午後行っている交通安全対策協議会総会は6月12日（木）に行う予定です。

《子どもにこにこサポートについて》

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。



《大雨への対応について》

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、先日お便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。

- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。
- ・そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。
- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引渡し等のお知らせをしたうえで、安全な下校対応をします。



《学校における合理的配慮の提供について》

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮のことで相談がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

◇5月のスクールカウンセラーの来校日について

ご予約は教頭か担任までご連絡ください。

5月13日（火）20日（火）27日（火）

いずれも9:30～12:00 及び 13:30～15:30 です。



◇学校便りの内容(行事予定)について

これまで学校便りに載せていました月の行事予定ですが、見やすくお伝えするために別紙一覧にして配信することとなりました。翌月の予定については、月半ばに配信できるよう計画をしております。ご承知おきください。（学年便りも来月号から変更します。）